

金ケ崎町
まち遺産
Vol. ①

国指定史跡

鳥海柵跡

ふらっと見に来てほしい町内の文化財を紹介します。



DATA 読み：とのみのさくあと / 指定：平成 25 年 10 月 17 日 / 所在：西根縦街道南、原添下、鳥海、二ノ宮後地内

鳥海柵は、平安時代(11C)豪族・安倍一族が築いた柵(館や城)の一つです。発掘調査では、大型の建物跡や大規模な堀、大量の土師器(かわらけ)が発見されています。広大な史跡には丸太で標示した建物跡や新たに史跡の説明石を設置しました。自然いっぱいの鳥海柵跡は、お散歩やお花見にもおすすめです。

ことし5月には史跡内でイベントや学習会を開催しますのでお気軽にご来訪ください。

☎ 中央生涯教育センター文化財係 (☎ 44-3123)

鳥海柵跡の学習会
「てくてくとのみファミリーラリー」

春の国指定史跡・鳥海柵跡を舞台にスタンプリングで楽しく鳥海柵跡を学びましょう！お子様にはお菓子をプレゼント☆

■日時 5月9日(土)午前10時30分～午後0時 ※小雨決行

■会場 国指定史跡 鳥海柵跡

■参加費 無料

■対象 小学生以下のお子様とその家族

■申込 不要

■受付 午前10時15分～11時00分

☎ 町中央生涯教育センター文化財係 (☎ 44-3123)

★同日開催：体験学習イベント「eDAY～佳日、とのみ～」(主催 eDAY 実行委員会) 各種体験・キッチンカー・バンド演奏など



運転免許返納者へタクシー・田園バス助成券交付中

町と水沢地方交通安全協会金ケ崎分会では、運転免許証を返納した70歳以上の町民を対象に、「タクシー助成券1万円分」と「田園バス助成券5千円分」を交付しています。

■申請手続き

①免許センター等で運転免許証(マイナ免許証含む)を返納し、運転経歴証明書又はマイナ経歴証明書を交付してもらう。※交付手続きについては県南運転免許センターへお問い合わせください。(☎ 44-3511)

②運転経歴証明書(マイナ経歴証明書含む)を生活環境課へ持参し、交付申請する。※タクシーチケットの有効期限は令和9年3月31日です。

☎ タクシー助成券：生活環境課(内線 2132)

田園バス助成券：水沢地方交通安全協会
金ケ崎分会事務局 (☎ 44-3323)

「カスタマーハラスメント対策」「求職者へのセクシュアルハラスメント対策」事業主に義務化されます！

令和8年10月1日より、全ての事業主に対し、以下のハラスメント防止対策が義務付けられます。町内事業所の皆様は、早めの体制づくりをお願いします。

①カスタマーハラスメント対策の義務化

顧客からの土下座の強要、大声での威圧、過剰な要求など、働く人の環境を害する著しい迷惑行為への対策(対処方針の策定など)。

②求職者等へのセクシュアルハラスメント対策

採用面接やインターシップ中における、求職者への性的な言動や執拗な食事の誘いなどを防ぐ対策。

③ハラスメント防止のため事業主が講ずべき措置(義務)

・防止方針の明確化と周知 ・相談窓口の設置
・事後の迅速な対応とプライバシー保護 など

☎ 岩手労働局 雇用環境・均等室 (☎ 019-604-3010)

受付時間：8時30分～午後5時15分
(土日・祝日・年末年始を除く)



議員報酬等検討特別委員会

これからの議会のあり方を、皆さんとともに考えます

議会基本条例・報酬・定数について
ご意見をお聴かせください

金ケ崎町議会は、将来にわたり多様な世代の声が届く議会であり続けるため、約1年にわたり議員全員で検討を重ねてきました。議会の活性化、議員力の向上及びなり手不足の解消など、将来の議会を見据えた制度づくりを進めています。現在、住民の皆さまのご意見を募集しています。

ご存じですか？ 金ケ崎町議会の現状

議員報酬	議員の活動量	議員定数
月額 212,000 円 (23年間据え置き)	年間平均 125 日 議会活動 78 日 議会外活動 47 日 (地域行事・相談対応・調査など)	現行 16 人 平成 16 年 22 人→20 人 平成 20 年 20 人→18 人 平成 24 年 18 人→16 人

住民の皆さまの声(令和7年度議会ほっとミーティングより)
「なり手不足が深刻。報酬は見直すべき」
「定数はこれ以上減らさない方がよい。多様な声が届かなくなる」

こうした声も踏まえながら、議会では議論を進めてきました。

特別委員会の提案(20回の会議を経て整理)

議会基本条例	議会の理念や住民参加のルールを明文化し、報酬や定数について任期ごとに検証する仕組みを導入します。
議員報酬	月額 212,000 円→305,000 円(提案額)。年間 125 日の活動実績に基づき算定。 ※最終的な額は、町民代表で構成される金ケ崎町特別職報酬等審議会で審議・決定されます。
議員定数	現行 16 人を維持する意見が多数となっています。今後、住民の皆さまの声も踏まえ、最終的な結論をまとめます。

※詳しくは、議会だよりかねがさき No.158(3月19日全戸配布)をご覧ください。

■住民意見交換会を6地区で開催しました 4月6日から14日にかけて全6地区で開催しました。いただいたご意見は、パブリックコメントとあわせて、6月の最終報告に反映します。

あなたの声をお聴かせください
パブリックコメント 現在募集中 締切：5月8日(金) 必着

対象	金ケ崎町に住所を有する方 議会基本条例(案)・議員報酬の見直し・議員定数の検証の3件
資料の閲覧	町ホームページ(基本条例案全文掲載)・議会事務局(役場4階)
提出方法	郵送・持参・メール・FAX(様式自由。件名・ご意見・お名前・住所を記入してください) 〒029-4592 金ケ崎町西根南町22-1 議会事務局 メール gikai@town.kanegasaki.iwate.jp / FAX 0197-42-2103

今後の予定

～5/8 パブリックコメント → 6月 委員会報告 → 7月～特別職報酬等審議会

→ 12月 条例改正 → 令和9年4月施行

議会だけで決めるのではなく、住民の皆さまとともに、これからの議会のあり方を考えていきます。

どうぞご意見をお寄せください。

☎ 議会事務局 (☎ 42-2111 FAX 42-2103) メール gikai@town.kanegasaki.iwate.jp